

(参考情報)

まちづくり関連事業を官公庁等から受託した際の標準的な単価は次のとおり。

なお、受託事業の要件、予算額等により見直す場合がある。

1. 人件費

まちづくり専門家	5万円/日
----------	-------

事業担当スタッフ	1万5千円/日
----------	---------

2. 謝金

講師謝金	5万円/回
------	-------

委員会委員等謝金	5万円/回
----------	-------

3. 旅費

全振連が定める旅費支給細則による。(原則、J R等が発行する時刻表、
運賃・乗り換え等検索ソフトに準拠する。)

4. その他経費

事業内容及び予算額等に従い個別事業ごとに設定する。